

## 平成30年度当初予算知事審査における主要な議論（福祉部）

### ■ 学習支援促進事業費（B16）

- 知事 支援対象を広げると行政が肥大化してしまうのではないか。
- 担当部局 学力の向上には非認知能力の向上が重要であり、小学校低学年が能力の伸びが大きいとの調査結果が出ている。この事業によって、将来的には職業選択の幅が広がり貧困の連鎖解消につながるものと考えている。
- 知事 今後の事業展開はどのように考えているのか。
- 担当部局 5年間で取組みの成果分析・検証を行い、その後全県展開ができるよう発信することを考えている。
- 知事 展開が遅すぎる。民間であったらその半分でやる。最悪でも3年間で終わらせるようにすべき。常に民間だったらどうするかを意識すべき。
- 担当部局 事業の途中であっても随時情報を発信し、速やかに全県展開ができるように努めていく。

### ■ SAITAMA 出会いサポートセンター事業（B102）

- 知事 登録会員数の目標は。
- 担当部局 最低3,000人を目標としている。この規模の会員数であれば、県の支援がなくても会費で協議会の運営が賄える計算となる。既に結婚支援を行っている茨城県、栃木県がそれぞれ2,500人、1,500人の会員登録実績がある。
- 知事 会費はどれくらいかかるのか。
- 担当部局 年間5,000円を目安に考えている。登録のハードルを下げても幅広い方に参加していただきたいと考えている。
- 知事 安すぎるのも問題ではないか。安いと真剣に取り組まないのでは。
- 担当部局 会費とは別に、婚活イベントにはその都度参加費を払っていただく。地域の特色を活かしたイベントを開催したいと考えている。

### ■ 保育利用支援事業（希望時期入園制度）（B109）

- 知事 制度の利用枠設定はどのように行うのか。ニーズの把握は難しいのでは。
- 担当部局 各自治体の実情に応じて、0歳児定員の全部または一部を利用枠として設定してもらう予定である。県で画一的に枠数の設定は定めていない。
- 知事 予約のような考え方ということでしょうか。
- 担当部局 利用者側の視点に立って、保護者が希望する時期に入園ができるようにするものであり、入園時期をあらかじめ予約するものとも考えることもできる。

# 平成30年度予算見積調書

課室名：社会福祉課  
 担当名：生活困窮者支援担当  
 内線：3271

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	学習支援促進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	学習支援促進事業費	
事業期間	平成30年度～平成32年度	根拠法令	生活困窮者自立支援法第1条・第4条・第6条		宣言項目分野施策	06 次代を担う人財育成 020415 生活の安心支援		
1 事業概要			5 事業説明					
(1) ジュニア・アスポート事業 生活困窮世帯及び生活保護世帯の小学生に対して、学習支援や生活支援などを行うことにより、貧困の連鎖の解消を目指す。 (2) 中学生・高校生支援の充実・強化事業 生活困窮世帯等の中学生・高校生に対して、学習支援や生活支援などを切れ目なく行うことにより、貧困の連鎖の解消を目指す。			(1) 事業内容 ア ジュニア・アスポート事業 97,532千円 市町村・市町村社協・NPO等との協働により、県がモデル事業として小学生支援事業を実施する。 ・学習支援だけではなく生活支援、体験活動、健康支援を実施する。 ・教室に来られない子供に対しては、家庭訪問による学習・生活支援を行う。 ・地域の学習支援団体、居場所づくり活動団体、子ども食堂等とのネットワークの構築を図るとともに活動を支援する。 イ 中学生・高校生支援の充実・強化事業 6,950千円 ・(中学生支援)市に対して利用率向上に向けた支援を行う。 ・(高校生支援)全ての中学生教室に高校生教室を併設する。 ・(中学生・高校生支援共通)学習支援員、スクールソーシャルワーカー、民生委員等との連携会議を開催する。 (2) 事業計画 ア ジュニア・アスポート事業：委託により実施 イ 中学生・高校生支援の充実・強化事業：委託により実施 (3) 事業効果 ア ジュニア・アスポート事業 ・学習能力と非認知能力の向上 ・学力・非認知能力向上のための手法や地域で困窮世帯の子供を支える体制を構築し、その成果を市町村・国に発信 イ 中学生・高校生支援の充実・強化事業 学習支援事業の利用率が向上し、高校中退率の引下げと大学進学率の向上が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア 地域の支援団体や民間企業と連携。 イ より多くの大学生に、学習支援のボランティアとして協力を得る。					
2 事業主体及び負担区分 県10/10								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 本庁 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	104,482						104,482	104,482
前年額	0						0	

# 平成30年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 企画・子育てムーブメント担当  
 内線： 3343 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B102	SAITAMA出会いサポートセンター事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費		
事業期間	平成30年度～平成32年度	根拠法令	地域少子化対策重点推進交付金交付要綱		宣言項目分野施策	01 結婚・出産・子育ての希望実現	010101 きめ細かな少子化対策の推進		
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>地域のおせっかい力の低下、職場結婚の減少、市町村や企業が単独で実施する結婚支援事業の手詰まり感などから、広域での結婚支援事業が求められている。</p> <p>また、若者の結婚先送りによる晩婚化・未婚化の進展や、有配偶者に比べて死亡率が高いなどの健康リスクが課題となっている。</p> <p>そこで、県、市町村、企業、民間団体による協議会を立ち上げ、マッチングシステムを導入し、それぞれの強みを生かした結婚支援を行うことで結婚の希望を実現する。</p> <p>(1)センター立ち上げ事業 19,800千円                      (2)地域ぐるみの結婚支援事業 8,791千円                      (3)DISCOVER PARTNER事業 4,411千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア SAITAMA出会いサポートセンター立ち上げ事業 19,800千円                      本県の実情に合わせたマッチングシステムを構築し、研修を受けた相談員による支援とともに、システムを活用したパートナー探し、AIによる理想のお相手紹介、イベント情報等のカスタマイズ配信等を実施し、結婚希望者の出会いをサポートする。</p> <p>イ 地域ぐるみの結婚支援事業 8,791千円                      県、市町村、企業等による協議会を立ち上げ、登録促進等を絡めた婚活イベントなどを実施する。また、若い世代のライフデザイン構築支援など地域の特性やニーズに応える結婚支援事業を実施する。</p> <p>ウ DISCOVER PARTNER事業 4,411千円                      出会いサポート協議会に未加入のNPO、企業等が実施する結婚支援事業に補助することを通して、協議会会員の掘り起しを行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア SAITAMA出会いサポートセンター立ち上げ事業                      システムの構築、システム研修、相談員研修 ～8月                      事業広報、登録開始 8月～                      事業開始 10月～                      会員：市町村 20市町村以上、企業等 10団体以上、登録者 1,000人以上</p> <p>イ 地域ぐるみの結婚支援事業                      事業実施：5団体程度</p> <p>ウ DISCOVER PARTNER事業                      補助団体：6団体程度</p> <p>(3) 事業効果                      ビッグデータを活用し出会いの機会が拡大できる。地域や職場が持っていた結婚支援力の代替え機能を果たせる。システムによる結婚支援により、結婚年齢の若年化が見込める。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (国1/2、県1/2)									
(2) (国1/2、県1/2)									
(3) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	33,002	14,295	348					18,359	22,903
前年額	10,099	5,000	346					4,753	

# 平成30年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 企画・子育てムーブメント担当  
 内線： 3381 (単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業	
B109	保育利用支援事業（希望時期入園制度）	一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令		宣言項目分野施策	01 結婚・出産・子育ての希望実現		
					010101 きめ細かな少子化対策の推進		
1 事業概要	<p>保育所入園のために育児休業を希望よりも早く切り上げる保護者がいることを鑑み、家庭で保育をしたいという希望を叶えることを目的として、保護者が希望する時期に保育所等に入園できる仕組みを設ける市町村を支援する。</p> <p>保育利用支援事業 36,892千円                      希望時期入園制度導入・運営（体制整備）に係る補助</p>						
2 事業主体及び負担区分	<p>「待機児童解消加速化プラン」参加・不参加別負担区分                      参加：国1/2、(県1/4)、市町村1/4                      不参加：(県1/2)、市町村1/2</p>						
3 地方財政措置の状況	なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500千円						
5 事業説明	<p>(1) 事業内容                      希望時期入園制度を導入する保育所等の導入・運営に係る経費を補助する。</p> <p>①体制整備補助 36,664千円                      対象経費：報酬、給料、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等                      補助期間：保育所等1園あたり3年間を上限とする。</p> <p>②その他事業費 228千円</p> <p>※ (1) ①は国事業「保育利用支援事業」の上乗せ補助                      国事業は待機児童解消加速化プラン（以下、プラン）への参加市町村のみ対象としているが、当該県事業はプランに参加していない市町村も対象とする。</p> <p>(2) 事業効果                      ①希望する時期に入園できるようになると競い合って0歳児で預けようとする人が減る。（保活の負担軽減）                      ②育児休業を1年間取得して、復帰の時期に子どもを入園させることができる。（家庭保育の希望が叶う）                      ③0歳児を家庭で保育する人が増え、保育コスト（公費負担）が減る。（社会的コスト削減）                      ④0歳児に関わる保育士が減るため、保育所等では保育士の人員に余裕ができる。（保育士の処遇改善）</p>						
財 源 内 訳							
予算額						一般財源	前年との対比
決定額	36,892					36,892	36,892
前年額	0					0	